

公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金
令和2年度林業三つ星経営体育成事業実施要領

制定 令和2年4月1日

(趣旨)

第1条 この要領は、公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金(以下「基金」という。)が、林業事業体(以下「事業体」という。)の役職員並びに兵庫県立森林大学校(以下「大学校」という。)の学生に対し、定款第4条に基づいて行う各種研修、並びに事業体が自主的に行う研修(以下「事業体自主研修」という。)の実施にあたって必要な事項を定める。

(事業内容)

第2条 この要領による林業三つ星経営体育成事業で行う研修は、次のとおりとする。

(1) 経営者育成事業

- ① 雇用管理研修
- ② 意欲と能力のある林業経営者等支援研修
- ③ 林業事業体コンプライアンス研修

(2) 森林施業プランナー育成事業

- ① 森林施業プランナー実践力向上研修
- ② 森林情報高度化研修

(3) 現場指導者育成事業

- ① 伐木等指導者養成研修
- ② 林業機械高度化研修
 - ア 路網作設実務研修(線形検討)
 - イ 路網作設実務研修(構造物作設)
 - ウ 路網作設実務研修(急傾斜地対策)
- ③ 林業作業士登録更新のための補完研修
- ④ 林業架線作業技術研修

(4) 林業事業体自主研修事業

- ① 事業体自主研修

2 前項に掲げる研修のうち、大学校の研修課が実施する「林業従事者向け研修(高度化コース)」と目的、対象、内容が重複するものについては、重複部分の研修について、受託して一体的に実施することができるものとする。

また、基金の理事長が研修を実施する必要があると認めた場合、前項に掲げる研修以外の研修も実施することが出来るものとする。

3 前項に掲げる研修のうち「事業体自主研修」については、別に定める林業事業体自主研修事業事務処理要領により実施するものとする。

(事業経費)

第3条 研修の実施にあたって経費の一部又は全部について助成を受け又は受託して実施した場合の事務処理については、助成者又は委託者の定める規程に従うものとする。

附 則

1 この要領は、令和2年4月1日から施行する。

林業三つ星経営体育成事業の研修〈概要〉

(1) 経営者育成事業

① 雇用管理研修

経営者、役員及び雇用管理担当者を対象に、人材育成、適正配置、労働条件、給与体系整備、労働安全衛生の改善等を図るための研修

② 意欲と能力のある林業経営者等支援研修（県立森林大学校から受託）

新たな森林経営管理制度の実施にともない、市町から森林管理を委託される意欲と能力のある林業経営者等の効率的かつ安定的な経営管理能力を高めるための研修

③ 林業事業体コンプライアンス研修

経営者、管理・監督職を対象に、コンプライアンスを確立するための研修

(2) 森林施業プランナー育成事業

① 森林施業プランナー実践力向上研修

森林施業プランナー等を対象に、主伐・再造林施業に関する研修

② 森林情報高度化研修（県立森林大学校から受託）

森林技術者を対象に、林業における最新技術（QGIS、GPSとグーグルアース、デジタルコンパス、ドローン等）を学習する研修

(3) 現場指導者育成事業

① 伐木等指導者養成研修

伐木等指導者研修の修了者等を対象に、正しい伐倒作業方法を示し、伐倒練習機を使用して安全かつ効率的な作業や高度な技能を習得する研修

② 林業機械高度化研修（県立森林大学校から受託）

ア 路網作設実務研修（線形検討）

事業体の森林技術者、現場技術者及び大学校の学生を対象に、森林作業道作設の線形について、基本的な考え方を学ぶとともに、現地での踏査を行い、適切な線形の入れ方を学習する研修

イ 路網作設実務研修（構造物作設）

事業体の森林技術者、現場技術者及び大学校の学生を対象に、森林作業道作設の工法について、基本的な知識及び施工技術を学ぶとともに、簡易構造物や洗越しの作設について、現場で機械を使用し実習する研修

ウ 路網作設実務研修（急傾斜地対策）

事業体の森林技術者、現場技術者及び大学校の学生を対象に、急傾斜地における路網作設方法（ヘアピンカーブ、雨水処理対策等）について、現場で実習する研修

③ 林業作業士登録更新のための補完研修（随時）

国が規定する研修修了者の名簿である林業作業士（フォレストワーカー）登録の更新にあたり、当初登録時以後に必要な資格取得のための研修

④ 林業架線作業技術研修

林業事業体の森林技術者、現場技術者を対象に、林業架線作業主任者免許を取得するために必要な科目の講義と演習及び林業架線の敷設・運転を実習する研修

(4) 林業事業体自主研修事業

① 事業体自主研修

各事業体における課題を解決するため、各事業体が研修を企画し当基金の承認を経て実施する研修